

令和3年度 施政方針

今年のまちづくりの方針が、3月の町議会定例会で示されました。7つの大きな推進方針を軸に、今年のまちづくりの方向性について坂下町長より表明がされました。



町長 坂下一幸

■ 下水道事業について

持続可能な下水道事業の実施を図るため、昨年度策定しましたストックマネジメント計画に基づき、終末処理場自家発電機整備工事を実施します。

■ クリーンセンター

一般社団法人様似町衛生協会と連携し、当町の一般廃棄物の収集・運搬、処理事業の適正な業務体制の充実を図り、住みよい生活環境づくりに努めています。

3 安全な生活をおくるために

■ 防災体制の整備

土砂災害警戒区域などの予測データを網羅した新たなハザードマップづくりを進めるとともに、防災訓練の実施、備蓄計画の策定、巨大津波を想定した避難場所や情報伝達手段のあり方の検討、新型コロナウイルス感染症対策を網羅した避難所運営の検討などに取り組んでいきます。

■ 浸水・氾濫被害の軽減

浸水・氾濫被害を軽減させるため、町内にある河川の河道掘削や門別川護岸整備などに取り組みます。

■ 救急体制

より高度な救急処置ができるよう技術の向上を図るなど、救急業務の強化に努めています。

■ 消防力の強化

一般住宅をはじめ各種防火対象物、危険物施設などへの防火査察や啓発活動の推進を図り、防火意識の普及高揚に努めるとともに、消火栓の更新など消防力の強化を図っています。

■ 交通安全

関係機関・団体と協働し、各種交通安全運動の啓発活動を実践する中で、交通事故のない安全で安心なまちづくりの実現を目指します。



■ 防犯

町と関係機関・団体、住民が一体となって防犯活動に積極的に取り組み、犯罪のない明るい地域社会の実現に努めています。

4 健康で幸せな生活をおくるために

■ 感染症対策

定期の予防接種など、国の指針に沿って適切に対応することとし、感染症の正しい知識、感染予防対策の普及・啓発を図りながら、接種率の向上に努めています。

■ 新型コロナウイルス

ワクチンの具体的な接種時期、接種順位など、国から情報提供がなされ次第、速やかに接種できる体制整備を進めています。

■ インフルエンザワクチン

18歳までの子どもに対して全額助成を継続し、65歳以上の高齢者については薬液相当分の一部助成を継続しています。

■ 母子保健対策

妊婦健康診査や周産期医療通院費、不妊治療費をはじめ、産後ケアおよび健康診査、新生児聴覚検査などの助成事業を継続します。

■ 成人・高齢者保健対策

脳検診の実施や各種がん検診などの無料クーポン券の配付、40歳以上のかたを対象とした特定健診を実施、20歳から40歳の若い世代には、各種健診が低額で受診できるようワンコイン健診などを引き続き継続していきます。

■ 歯科保健対策

子どものむし歯予防教室を通じ、保護者や子どもへの歯科保健への意識の向上を図るとともに、成人歯科検診、また、幼稚園や小学校に向いての指導を継続していきます。

はじめに

これまでの町政執行に対する議員ならびに町民皆さまのご協力に対し心より感謝申し上げます。基本姿勢である「共に考え、共に働き、共に汗して」を忘れることなく、本年も身の丈に合った財政運営と将来を見据えた課題解決に取り組んでまいります。

國も地方自治体も依然として先行き不透明な時代の中、今年度からスタートする第9次様似町総合計画を町民皆さまの自主的で積極的な参画をいただき、山積している諸課題を乗り越え、ふるさと様似町の持続に努めてまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

1 推進体制の確立のために

■ 持続的な推進体制の確保

当町が持続的であり続けるために、職員数の適正化、公共施設の量的縮小、民間との協働、広域連携の模索などを通じて、人口減にあっても必要な施策を着実に展開できる推進体制の維持・強化に努めています。

■ まちづくり

本年4月から始まる第9次様似町総合計画において、まちの重要な財産である地質・自然・文化などを、観光や教育などにも活かしていくよう、ジオパークによるまちづくりを推進の柱のひとつとして取り組んでいきます。

2 住みよい環境をつくるために

■ 公営住宅における居住環境の充実

公営住宅長寿命化計画に基づき、団地の改修工事を行い、居住性や安全性などの維持・向上を図ります。

■ 日高山脈襟裳国定公園の国立公園化

環境省や北海道、そして関係各市町村と緊密に協議・連携しながら、住民生活や産業に極力影響がないよう配慮し、本町を含む日高山脈地域の魅力向上に取り組んでいきます。

■ ふるさと納税

昨年度はコロナ禍の影響もあり大幅な増収となりましたが、PR方法などをさらに研究し、町内事業者のご協力をいただきながら、さらなる増収を目指します。

■ 周年記念行事の検討

令和4年度には開基220年・町制施行70周年を迎えます。引き続き新様似町史第2巻の編さんとアイヌ政策関連事業も含めた記念事業について、その内容を協議していきます。

■ 乳幼児から18歳までの医療費の無料化

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して必要な医療が受けられるよう、乳幼児から18歳までの医療費の無料化を継続します。

■ 水道事業について

様似町水道事業アセットマネジメントの実施および様似町水道施設更新等整備計画を作成し、栄町浄水場の耐震補強・劣化改修工事を実施します。

■ 林業

森林整備計画に基づいた造林や保育、間伐などの森林施業を実施し、豊かな森づくりに取り組んでいきます。

■ エゾ鹿対策

高齢化が進むハンターおよび担い手対策として、ハンター免許取得助成の継続、町外からのハンターの受け入れなどにより、担い手の確保に努めています。

■ 水産業

漁業経営者の高齢化や後継者不足による漁家戸数の減少対策として、基礎的な研修や資格取得、施設等の整備に対する支援を継続していきます。



■ 商工業

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、さまざまな業種で厳しい経営状況となっています。商工会と連携し「地域応援券」の発行などを进行了ましたが、いまだに通常の商業活動となっておりません。今後とも金融支援策を地元金融機関と連携しながら進めるほか、プレミアム付き商品券の発行や歳末大売り出しなどの町内での消費喚起事業の実施を検討していきます。

■ 観光

新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、「様似らしい観光」のあり方、的確なプログラム作りなどを戦略的に進めていく観光戦略を策定するとともに、観光事業の受け皿を様似町観光協会に担っていただけるよう、支援強化に取り組んでいきます。

■ イベント

創意工夫をしつつ、また、イベント実施後の効果も見据えながら地域を盛り上げができるイベントやPR活動などを展開してまいります。

■ 交流促進施設「アポイ山荘」

令和2年度から新たな指定管理者による運営が行われています。今後も指定管理者と協力しながらアポイ山荘の適切な管理運営と町民の健康・福祉、地域間交流を増進していきます。

7 発展の基盤づくりのために

■ 町道の維持管理

雨水対策としての河川管理施設や排水溝の点検・改修も含め、引き続きより効率的な維持管理に努めるとともに、河川管理施設や排水施設の整備を継続し、大雨などによる被害防止対策を図っています。

■ 道路施設の老朽化対策

年次計画で橋梁補修を進めるとともに、トンネル・シェッドの定期点検を実施していきます。

■ 公共交通等の確保

JR日高線が廃止となり、日高地域の広域公共交通はバス路線が担うこととなります。当町においては持続可能な公共交通の確保に努めるとともに、町内路線バスの維持を図っています。



■ インターネット環境整備

電気通信事業者による光ブロードバンドサービスの未提供地域の解消を図るため、国の補助制度を活用する中で、希望される家庭への光ブロードバンドサービスが提供されるよう整備を進めています。

■ 移住・交流の推進

新たな分野での「関係人口」を創出していくきっかけづくりとして、SNSやふるさと納税などを活用した情報発信を行うとともに、移住体験住宅事業などを実施します。

■ 栄養改善事業

■ 地域医療体制

関係団体と協力した料理教室の開催、高齢者の健康管理のための各種健診を通じた栄養相談など、意識啓発を推進していきます。

■ 地域福祉体制

派遣医師および看護師に係る費用の助成を継続していきます。

■ 介護保険

介護予防や重度化防止に取り組むとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう「地域包括ケアシステム」の構築に努めます。

■ 障がいのある人の福祉

地域社会の中で安心して暮らせる環境を確保するとともに、地域生活支援事業の充実を図ります。

■ アイヌの人たちの生活の安定向上

令和2年度に策定した「アイヌ施策推進地域計画」により、アイヌの人々に寄り添い、未来志向のもと、その要望にできる限り対応しながら、アイヌ施策を総合的に推進していきます。

■ 医療制度

特定健診などの健康を維持する事業を進めて医療費の抑制を図るとともに、北海道とも連携し国に制度の安定的な運営ができるよう要望しています。

5 心豊かな人間性を養うために

■ 時代の変化に対応した教育行政の推進

令和3年から5年間の教育に関する総合的な施策方針として策定した「第2次様似町教育大綱」のスタートの年度となります。町長と教育委員会が協議・調整をする総合教育会議を通じて、GIGAスクールをはじめ、新たな時代の変化に対応した当町にあった教育施策を推進していきます。

6 豊かな暮らしを生みだすために

■ 農業

経営所得安定対策制度や農業次世代人材投資事業の活用などにより、農家所得の安定と青年就農者への支援を続けるとともに、基盤整備では道営事業・中山間地域総合整備事業により、草地や排水路の整備による農地の高度化を進めています。

■ 稲作

環境保全型農業の取り組みを継続して支援し、特別栽培米「アポイ米」の品質向上やブランド化の定着を促進していきます。

■ 畜産業

優良肉用繁殖素牛貸付制度により、引き続き素牛生産を支援していきます。



■ 軽種馬産業

国や北海道、関係機関・団体と密接な連携を図り、各種事業の積極的な活用などにより、生産農家の経営安定と向上に努めています。

■ 夏秋採りイチゴ栽培

関係団体と連携し、地域に即した生産方法の確立や優良な製品を増産するための支援体制の充実、向上に努めています。

3 社会教育の推進

■ 学校支援ボランティアなど

「学校支援ボランティア」や「放課後子ども教室」、「地域の人材を活用した教育支援活動」においては、町民のさまざまな活動の積み重ねを有効に活用することにより、さらに豊かな学びとなる、学びの好循環が生まれるような事業展開を図ります。

■ 少年教育

当町の特色ある自然・歴史・文化といった地域の教育資源を活かし、多様な人々とふれあう体験活動を通して、自主性や愛郷心、豊かな人間性を育み、防災意識の向上にも取り組みます。

■ 高齢者教育

各地区の高齢者学級による学習活動を支援するほか、シニア世代が気軽に参加できる学習機会を提供します。

■ 青年・女性教育

各団体の自主的な活動を支援し、活性化を図るとともに、公民館を拠点に青年や女性と多様な町民が集い学びあう事業を推進していきます。

4 図書館活動の推進

■ 読書活動ができる環境づくり

「様似町第二次子どもの読書活動推進計画」の基本理念に基づき、赤ちゃんと絵本を開く大切さや楽しさを伝えるブックスタート事業の充実を図るとともに、学校図書館の効果的な活用を図るために、蔵書の整理・更新を行い、資料の提供や司書による専門性を生かした調べ学習の補助を積極的に推進します。

5 スポーツの推進

■ 青少年スポーツ

遊びを通じた運動教室を引き続き進めるとともに、多種目型スポーツ教室開催などさまざまなスポーツに触れる機会の提供を推進します。

■ 成人スポーツ

コロナ禍において団体スポーツの感染リスクが懸念されたことで、個々で楽しむことができる身体づくりへの意識が高まっていることから、スポーツの定着化につながるプログラムの提供や組織運営への支援を行います。

■ 郷土館活動

郷土資料の収集・保管・展示に努め、学習機会の提供を図っていきます。町内の特色ある埋蔵文化財を活用するため、国の補助金を活用し、地域研究を進め、その成果をもとにシンポジウムやパネル展、パンフレット作製などの事業を展開します。

■ 蝦夷三官寺みらいネットワーク

北海道遺産に選定された「蝦夷三官寺」が所在する3市町（様似町、厚岸町、伊達市）と各寺院からなる「蝦夷三官寺みらいネットワーク」では、三官寺を紹介するパネル展を3市町と札幌市で開催するなどの普及活動を行います。

■ アイヌ文化の振興

アイヌ施策推進法の理念にのっとり、文化保存団体の活動支援や、小・中学校や町民向けの学習・鑑賞機会の提供、関係資料の整理保存など、文化の保存・継承と活用に取り組みます。

■ 芸術・文化活動

公民館のギャラリーを活用した美術展の開催など町民の文化振興を図ります。

豊かな心と健やかな体を育む地域と連携した教育・文化のまち

令和3年度 教育行政執行方針

はじめに

当町では、令和3年度を初年度とする「第2次様似町教育大綱」を策定し、「豊かな心と健やかな体を育む地域と連携した教育・文化のまち」の基本理念のもと、子どもたちが時代の変化に力強く対応できる人材へと成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が一体となって、本町の教育の充実と発展に取り組んでまいります。



教育長 荒木輝明

1 幼児教育・保育の推進

■ 「運動あそび」や「リトミック」

全身を使った「運動あそび」や「リトミック」などを通して体幹を鍛え、体力・運動能力の向上に取り組んでいきます。

■ 「英語遊び」、「もじ・かずタイム」

国際交流員（CIR）による「英語遊び」、文字や数に興味を持つもらう「もじ・かずタイム」を継続して取り組んでいきます。

■ 体験活動

「自然体験（ジオ学習）」や地場産業に触れ、自ら体験する機会を設け、豊かな心と郷土愛を育んでいきます。

■ 子育て支援事業の充実

各種行事や子育て支援事業の充実を図るとともに、放課後児童施設「ひ・ま・わ・り」を活用し、安全・安心な環境の中で健全育成に努めています。

2 学校教育の推進

■ 学力の向上

学習状況の把握・分析と、学習指導方法の改善を検証し、児童生徒の学力向上を図るために、組織的な取り組みを推進していきます。

■ 小中一貫教育

小・中学校の9年間を見通した学習のつまづきポイントの共通認識を積み重ね、学校種の垣根を越えた教職員による指導体制を図る「小中一貫相互授業」や小学校における教科担任性の導入などに力を注ぎます。

■ ICT 機器を活用した学習

昨年度、小・中学校での高速大容量のLAN環境を整備、また、児童・生徒一人1台のPC端末の導入が整ったので、ICT機器を活用した教育環境により、学習の充実を図ります。

■ コミュニティ・スクール

よりよい様似町型コミュニティ・スクールの安定的継続に向けて、幼児センターから小・中学校まで1つの枠組みとした「学校運営協議会」を組織して、学校・家庭・地域が連携・協働する取り組みの充実を図ります。

■ ふるさと教育

「様似」を知る・愛する「ふるさとアポイ学」として、小・中学校9年間それぞれの場面で総合学習として取り組みを推進していきます。

■ 英語教育

小・中学校に配置している外国語指導助手を効果的に活用し、子どもたちが異文化への理解を深めるとともに英語を通して、コミュニケーション能力を高めることができるように、外国語教育のさらなる拡充に努めます。